

令和5年度中山間地域等直接支払交付金に係る実施状況の公表について

1. 集落協定の概要

集落数 8集落

地区名 旭・昭和、香川・長島、古丹別、九重、三溪、岩見、東川、小川

対象面積 7,880,143 m<sup>2</sup>

交付金総額 59,223,898 円

協定参加農業者数 290 名

2. 協定農用地の基準別の面積及び交付額

地区	地目	単価	基準	対象面積 (m <sup>2</sup> )	交付金額 (円)	
苫前町	田	通常	急傾斜	356,142	7,478,982	
			緩傾斜	5,820,544	46,564,352	
		8割	緩傾斜	199,195	1,274,848	
	畑	通常	緩傾斜	78,241	273,843	
		8割	緩傾斜	16,692	46,737	
	草地	通常	緩傾斜	337,912	1,013,736	
		8割	緩傾斜	1,071,417	2,571,400	
	計				7,880,143	59,223,898

3. 集落協定締結数、個別協定締結数及び各集落等への交付額

集落協定	8件		
旭・昭和	3, 892, 985円	岩見	4, 474, 425円
香川・長島	6, 532, 786円	東川	7, 218, 571円
古丹別	3, 223, 352円	小川	8, 559, 592円
九重	15, 947, 845円		
三溪	9, 374, 342円	合計	59, 223, 898円

4. 農業生産活動等の実施状況

- ・耕作放棄されそうな農用地について、集落内外の担い手農家による利用権の設定等や農作業の委託
- ・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検
- ・作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備
- ・協定農用地への柵、ネット等の設置等による鳥獣害防止対策